



大崎商工会員総数 828名
(平成29年11月1日現在)
組織率 64.2%

第72号

平成29年11月10日発行

しん ぶう おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229 (52) 2272
FAX0229 (52) 6847

発行者 門 間 忠 良

編集 情報・広報委員会

印刷所 南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

松山邑まつり



平成29年11月4日(土曜日)に松山酒ミュージアムほかで「松山邑まつり」が開催されました。金津流獅子踊・次橋神楽・松山太鼓といった大崎市松山の伝統芸能披露を皮切りに、藩政時代からの資料・民具作りの実演が行われました。

また、日本に2台しかない幻の「人車」体験試乗や日本酒一ノ蔵の新酒しぼりたて振る舞い酒の他、仙台味噌醤油特製芋煮汁などふるさと松山の味が振る舞われるなど、たくさんの来場者で賑わいました。

大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は
商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



支部対抗会員親睦パークゴルフ大会の開催

10月16日(月)、加護坊パークゴルフ場で、支部対抗会員親睦パークゴルフ大会が開催されました。参加者は25名 大会結果は次の通りです。

【団体の部】優勝：三本木支部

【個人の部】

優勝：佐々木 茂 夫 氏 (榊大正堂)
準優勝：富 澤 和 之 氏 (榊たじり穂波公社)
第3位：村 田 英 樹 氏 (アットバイむらた)



第9回親善ゴルフ大会の開催

11月1日(水)、大崎ゴルフ倶楽部三本木コースで、工業部会主催の第9回親善ゴルフ大会が開催されました。

参加者は31名 大会結果は次の通りです。

【団体の部】優勝：三本木支部

【個人の部】

優勝：千 葉 修 氏 (有千葉精工)
準優勝：佐 藤 軒 氏 (有藤軒建設)
第3位：香 川 光 一 氏 (香川ブロック工業)
ベストロ賞：佐 藤 軒 氏 (有藤軒建設)



三本木支部親睦パークゴルフ大会の開催

10月1日(日)、加護坊パークゴルフ場で、三本木企業協議会との共催による親睦パークゴルフ大会が開催されました。

参加者は17名 大会結果は下記の通りです。

優勝：佐々木 茂 夫 氏 (榊大正堂)
準優勝：手代木 勝次郎 氏 (手代木自動車)
第3位：佐々木 佑一郎 氏 (食事処 青柳)



鹿島台支部バレーボール大会の開催

10月13日(金)、鎌田記念ホールメインアリーナで、福利厚生事業の一環として鹿島台支部事業所対抗バレーボール大会が開催されました。8事業所計77名が参加し熱戦が繰り広げられました。大会結果は下記の通りです。

優勝：石巻信用金庫鹿島台支店
準優勝：鹿島台若手経営者実践研究会
第3位：七十七銀行鹿島台支店



松山支部会員視察研修会

10月17日(火)、松山支部の会員視察研修会が開催されました。参加者は松山支部会員12名。仙台湾の杜水族館やキリンビール仙台工場の見学の他、仙台場外杜の市場を視察しました。現代版“日本のマルシェ”を目指した近代的場外市場では活気があふれ、とても有意義な日帰り視察研修会となりました。



田尻支部理容技術講習会

10月30日(月)、田尻支所会館で理容業事業者を対象とした理容技術講習会が開催されました。講習会には9名が参加し、「レディースフェイシャル」をテーマに講師による施術モデルへの実演を交えながらの講習が行われ、参加者は大いに啓発され有意義なものとなりました。



BCP（事業継続計画）は会社が緊急事態を生き抜くための計画です！

～BCPとは？～

BCP（事業継続計画：Business Continuity Planning）とは、企業が自然災害や火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

～BCPの5つのポイント～

災害等緊急時に会社が生き抜くための前提は、従業員の生命と会社の財産を守ることです。BCPは、会社が緊急時に限られた経営資源で生き抜くための計画であり、次の5つがポイントとなります。

- ① 中核事業を特定すること
 - 緊急時において優先して継続、復旧すべき中心となる事業を特定します。
 - 緊急時には、利用できる人材や設備、資金が制約されるため、事業を絞り込むことが企業存続の近道です。
- ② 復旧する目標時間を設定すること
 - 緊急時において中核事業を復旧する目標時間を定めておきます。
 - 目標がないと適切な行動を起こすことができません。災害時に被害状況を判断して再設定します。
- ③ 取引先と予め協議しておくこと
 - 中核事業や目標復旧時間について顧客等取引先と予め協議しておきます。
 - 共通認識があると効果的な対策を打つことが可能です。緊急時、顧客との迅速・円滑な連絡が肝心です。
- ④ 代替策を用意・検討しておくこと
 - 事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意、検討しておきます。
 - 緊急時の使用不能に備え、可能な範囲で用意します。コンピュータのバックアップも重要です。
- ⑤ 従業員とBCPの方針や内容について共通認識を形成しておくこと
 - 緊急時に、経営者はどう行動するつもりか、従業員にどう行動して欲しいか、共通の認識を作っておきましょう。

災害は突然に襲い掛かります。事前に対策をしっかり考え災害に備えましょう！

消費税軽減税率対策補助金（レジ補助金）の受付期間終了迫る

平成31年10月1日からの消費税率10％への引上げ及び軽減税率の導入を受け、公募が始まった消費税軽減税率対策補助金（レジ補助金）の申請受付期間の終了が来年1月31日と迫っています。

軽減税率対策補助金とは？

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

A型 複数税率対応レジの導入支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。
※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

申請受付期限

A型及びB-2型：平成30年1月31日までに申請（事後申請）

B-1型：平成30年1月31日までに事業が完了するように申請
（事前申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。）

※平成28年3月29日から平成30年1月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

メーカーや販売店・ベンダー等の協力による代理申請等も利用可能です。詳しくは、商工会へご相談ください。

●事業所を訪ねて

松月堂（松山）

創業して来年で100年（1918年創業）を迎える和菓子屋です。

現在は4代目が中心となり四季折々の和菓子を中心に作って販売しています。平成10年と平成20年に全国菓子博覧会において全菓博栄誉大賞を受賞した「もすほ糖」は当店の名物になっています。また、一番人気の商品は「がんづき」で、昔なつかしい味わいが受け入れられてロングヒット商品となっております。お近くにおいでの際はぜひお立ち寄り下さい。

（松月堂は、大崎商工会 齋藤 治理事のお店です。）

住 所：大崎市松山千石字松山232-1

電話番号：0229-55-3113

営業時間：午前8時30分～午後7時

定休日：元旦のみ



宮城県中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業のお知らせ

～ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方ができる職場環境を～

「ワーク・ライフ・バランス」は、「仕事と生活に使う時間の調和」を図ることを意味しています。この取り組みにより、労働者の過労による健康障害や仕事への意欲・効率の低下などが防止できるほか、時間的なゆとりが生まれることによって私生活の充実やメンタルヘルスの向上が図られ、ひいては子育てや教育などへの好影響をもたらします。

また、経営者の視点から見ても、こういった働きやすい職場環境づくりに積極的な会社は働きやすい会社として評価され、入りたい会社となって優秀な人材確保に結びつきます。さらには、従業員自身が労働時間の管理や業務の見直し、効率化を意識するようになり、それによって生産性が向上し、会社の成長につながります。

人事・労務管理のプロ（社会保険労務士）を無料派遣！

社会保険労務士が、あなたの会社の人事・労務管理について無料でアドバイスします。

宮城県内の中小企業（従業員数 300 人以下）が対象です。詳しくは同封のチラシをご覧ください。《お問い合わせ・お申し込み》

◆宮城県経済商工観光部

雇用対策課 労政調整班

〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1

電話：022-211-2771 FAX：022-211-2769

～ 労働保険の加入手続きはお済みですか？ ～

11月は、労働保険適用促進強化期間です。

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。（農林水産の一部の事業は除く。）

労働保険の内、労災保険は業務上、通勤途上の災害で被災した時に療養等に対する給付や社会復帰の援助を行う制度です。また、雇用保険は、失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防や高齢者、障害者など就職が困難な方の雇用を図るための支援を行う制度です。

労働保険への加入が未手続の場合は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク、又は労働保険事務組合（商工会）にご相談ください。

経営セーフティ共済 制度改正のお知らせ

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、経済産業省令の改正により、「前納減額金の減額率」が「5/1,000」から「0.9/1,000」に見直されました。

（制度改正の内容）前納減額金の減額率

【改正前】 5/1,000 （1,000 分の 5）

【改正後】 0.9/1,000 （1,000 分の 0.9）

（施行日：平成29年11月1日）

改正後の減額率は、平成29年11月以降に前納した分から適用されます。

大崎市 新年祝賀会のお知らせ

日 時：平成30年1月4日（木）午後5時30分

場 所：大崎市古川 芙蓉閣

参加対象：大崎市民及び大崎市に関わりのある方

参加費：おひとり 3,500円

申込受付：平成29年11月1日（水）～12月8日（金）

申込先：大崎市役所の各総合支所（地域振興課）
大崎商工会（本所・各支所）